

れば三年の中に勇ありて且つ方を知らしむべし云々。再求、公西華、又各國を治めること又は小相とならむことを述べた。最後に早哲は琴を弾じて居たが之を止めて「莫春には春服既に成り、冠者五六人、童子六七人、沂に浴し、舞雩に風し、詠じて歸らん」夫子喟然として嘆じて曰く「吾汝に與せん」之は直接美を高調せる語ではないか、藝に遊ぶことは世俗的の名譽、政治的功業を立つることよりも一段と高尚なるものであることを教へられたものとして味ふべきであると思ふ。

斯く考へ來るときは將來美術家として藝に精進せんとする諸君は斯る境地に達することを理想とせねばならず、従つて其の修養は常人や俗人以上に秀ずるの覺悟を要する次第である。

又師範科に學んで將來教育家たらんとする諸君は更に又人の師表として、學生生徒を薰化するの覺悟がなければならぬ。

聖上陛下が昭和六年東京高等師範六十周年記念式に臨御あらせられまして

健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノ、徳化ニ俟ツ事ニ教育

ニ從フ者其レ奮勵努力セヨ

と畏き勅語を賜つたのである。教育者及將來教育者たらむとする者は一に此の聖旨を體して奉公の誠を盡さねばならぬのであるが、それにはどうしても人一倍と高き修養を積まねばならぬ。之を要するに將來専門の美術家たらんとする諸君も又教育家たらんとする諸君も各自其の天職に思を致すならば、他の學校に學ぶ青年よりも一段と高雅なる修養を積むの覺悟をして貰はねばならぬと思ふ。

以上所懐の一端を述べて挨拶に代へた次第であります。

關連事項

① 和田英作校長の辭職・名譽教授の称号贈与

既述(720頁)のように、松田改組の際に帝國美術院・帝展改革者側の一人として反対派の攻撃の的となつた和田校長であつたが、昭和十一年春、かろうじて改組第一回帝展が開かれた後も美術界の波瀾は治まらず、さらに文部省当局の不手際な措置が波瀾をさらにかき立てる結果を招いたため、和田校長の犠牲的努力も水泡に帰した。

即ち、松田文相はこの昭和十一年二月に突然死去し、川崎卓吉が文相となつたが、間もなく二・二六事件が起こり、そのため岡田内閣が倒れて広田内閣が成立。平生夙三郎が文相となつた。その際、第一部会(旧帝展第一部日本画部門作家の組織。中心は松岡映丘、小室翠雲、荒木十畝、松林桂月)は飛田周山、島田墨仙、矢沢弦月、野田九浦、勝田蕉琴を代表に立てて再改革試案を文相に提出し、第二部会(同第二部洋画部門作家の組織)も岡田三郎助、藤島武二、和田三造、中村不折、中沢弘光、満谷国四郎、南薫造の七名が再改革の意見書を文相に提出した。因みに矢沢弦月、岡田三郎助、藤島武二、和田三造、南薫造は本校現職教官である。文相はこれらの意見を聞いた上で再改革に踏み切り、前年帝國美術院總會で決定した事柄を白紙に戻し、参与、指定などの格付けを撤廃し、展覽会は以後文部省が主催することとし、かつ新文展は第四部(工藝)以外には有鑑査展(鑑査に合格した公募作を展観)と招待展(帝國美術院会員、院長指名の招待者の作品を展観)に分けて時期をずらせて開催することとした。これは旧帝展の弊害の根源となつていた無鑑査特権をまた復活させることを意味し、しかも準備段階にお

いて美術家たちの反感をかき立てるような措置がとられたため、再び大きな騒動を引き起こしたのである。

平生案が出されるや、松田改組に参画した文部官僚の三辺次官、赤間専門学務局長も反対の意を表明して辞表を提出した。和田校長と川合玉堂教授も鏑木清方、横山大観、梅原龍三郎、安田靫彦、前田青邨、小林古径、佐藤朝山、富本憲吉、橋本閔雪、富田溪仙、菊池契月らと連名の帝国美術院会員辞職声明書を提出した（川端龍子は単独で辞表提出）。このように、松田改組、平生再改組は美術界を未曾有の混乱に落とし入れたが、上記の事柄からも判るように本校の教官たちの間にも対立を生じさせた。かくて和田校長は昭和十一年六月二十二日に校長を辞任。川合玉堂も同月辞表を提出したが、諸般の事情を考慮して留任（退職は昭和十三年）することとなった。

この秋には平生文相案に基づいて文展招待展が開催されたが在野団体の作家および前出の辞表提出者たちは出品せず、全くもとの官展に逆戻りした観を呈した。二科会から帝国美術院会員に抜擢された作家たちは別に一水会を組織し、また、前出第二部会の中の新進有力作家は新制作派協会を組織した。

和田校長辞任と同時に油画科教授岡田三郎助が校長事務取扱（同年九月二日まで）を命ぜられた。

和田は同年八月十八日に名誉教授となった。称号贈与申請の際の功績調書（控）は次のとおりである。

功績調書

元東京美術學校校長從三位勲三等和田英作
東京美術學校長在官中功績

一、昭和七年五月三十日東京美術學校長に任ぜラル。爾來昭和十一年六月二十二日退官ニ至ル迄在職四年ニ過ギザルト雖其間銳意校内ノ刷新ヲ圖リ先ヅ本校教務並ニ事務ノ統制ヲ正フスル為メニ教育事務並ニ事務分掌規程ヲ制定シタルヲ始メトシ昭和八年二月ニハ本校規則ヲ改正シ時代ニ即シタル教育制度ヲ確立シ入學資格ヲ中學四年以上トシテ教育年限ノ短縮ヲ計リタル如ク其功績顯著ナルモノナリ

一、圖畫師範科修業年限延長問題ニ関シテハ經費ノ都合上未ダ實現ニ至ラザルモ和田校長ハ圖畫師範科卒業生ガ實際配當ニ當リテ圖畫以外ニ作業科ノ担任ヲモ兼ネシメラル、場合最モ多キ現況ニ鑑ミ其實情ニ副ハシムル為メニ作業科ヲ併課シ以テ作業教育ノ完全ヲ期センコトヲ計畫セルハ極メテ時宜ニ適セル著眼トシテ見逃ス能ハザル一事ナリ

一、版畫教育ニ就テハ就任以來主張セル処ニシテ元來版畫ハ其技術的工程ヨリ生スル固有ノ表現効果ヲ以テ他ノ手法ニヨリ成シ能ハザル特殊ノ藝術的價値ヲ有シ美術ノ一分科トシテ重要ナル領域ヲ占ムルモノナリ。然ルニ其技法タルヤ特殊ノ習熟ヲ必要トシ且ツ其効果ハ一般繪畫ノ自由暢達ナル領域ニ比シ寧ろ簡素小規模ナル趣致ヲ旨トスルヲ以テ比較的閑却セラレ易ク一部特志ナル研究者ノ間ニ於テノミ試ミラル、程度ニアリ。特ニ我が美術ノ誇トスル日本木版畫法ノ精技ニ至リテハ其技法ヲ嗣グモノ寡ク今ニシテ之ヲ保護奨励セズンバ遂ニハ其絶滅ヲ見ルノ惧

ナントセザルノ状勢ヲ悟リ特ニ雨潤會ヨリノ資助ヲ得テ昭和十年五月臨時版畫教室ヲ設置シ以テ本邦木版畫法ノ存續ト他方西邦ニ於テ發達練磨セラレタルエツチングノ技法ヲ傳ヘテ現代ニ於ケル美術製作上新ナル分野ヲ拓カンコトヲ企劃セルナリ 誠ニ時流ニ適セル好施設トシテ其功績顯著ナルモノアリ

東京美術學校教授在官中功績

和田校長ハ明治二十年九月明治學院ニ學ビ上杉熊松ノ教ヲ受ケテ後曾山幸彦ニ就キ洋畫ヲ修メ師ノ歿後ハ原田直次郎ノ門ニ入り修業スルコト三年轉シテ黒田清輝、久米桂一郎兩名ノ所設ニカ、ル天真道場ニ入り専ラ洋畫ヲ修ム

本校ニ西洋畫ノ創設セラレタルハ明治二十九年七月八日ニシテ當時天真道場ノ黒田、久米兩名ハ聘セラレテ教授トナルヤ其推輓ニヨリ一旦助教ニ任セラレタルモ同三十年二月自ら願出デ、一學徒トナリ同年七月西洋畫撰科ヲ修了セリ 同年十月再ビ教場助手トシテ留マルコト、ナレリ 次デ同三十二年十月油畫研究ノ為佛蘭西國ニ留學ヲ命ゼラレ彼地アカデミーニラロッシニ入學 ラフアエル、コラン、クルトアニ就キ木炭畫、油畫ヲ又ユージエース、グラッセニ就キテ裝飾美術ヲ修ムルニ及ビ技愈々精妙ヲ加ヘ西曆千九百年巴里府ニ開設セル世界大博覽會ニ油畫渡頭夕暮圖ヲ出品シ、「マンシヨノオノラーブル」賞授與セラレ同千九百二十年ニハ巴里府開設ノ「サロン」ニ油畫思郷圖ヲ出品シ頓ニ名聲ヲ高メタリ カクテ滯佛三年ニシテ歸朝シ明治三十六年十月教授ニ任セラレタルモノニシテ昭和七年五月三十日學校長ニ任セララル、迄教授在官實ニ二十八年八ヶ月ノ長期ニ亘リ幾多ノ後進ヲ教養シ我

國洋畫ノ進運ニ寄與セシ功績ハ永久ニ顯彰セラルベキモノナリ

博覽會關係功績

博覽會ニ關シテハ明治二十八年七月第四回内國勸業博覽會開催セラル、ヤ審査員タル黒田清輝松岡壽久米桂一郎淺井忠ノ諸人ニ伍シテ「海邊ノ早春」ヲ出品シテ入賞シ好評ヲ博シタルヲ始メ同三十六年七月第五回内國勸業博覽會同四十年東京勸業博覽會ニハ何レモ其作品ヲ出品シ入賞シテ其秀作ヲ謠ハレ又同年ノ東京勸業博覽會同四十二年九月ノ伊太利萬國博覽會大正三年四月ノ東京大正博覽會同年九月ノ臨時博覽會等ニハ何レモ鑑審査官トシテ其職務ニ盡瘁シ美術上ノ發達向上ヲ促シタル所著シキモノアリ

美術審査委員會關係功績

明治四十年六月美術審査委員會官制ノ制定セラル、ヤ同年八月其委員ヲ被仰付爾來大正八年之ガ廢止ヲ見ルニ至ル迄毎回其委員ヲ被仰付鑑審査ニ從事シ一般美術界ニ盡セル功績ハ著大ナルモノアリ

帝國美術院關係功績

大正八年美術審査委員會官制廢止セラレ帝國美術院規程ノ制定セラル、ヤ其會員ニ擧ゲラレ爾來今日ニ至ル迄美術上ノ樞機ニ參畫シ其ノ發達向上ニ貢獻セルコト十八年ニ及ビ其功績ノ著シキモノアリ 就中昭和十年五月帝國美術院改組ノ際ニ於ケル從來特殊の立場ニ置カレタル帝展ノ擴大強化ヲ圖リ強力ナル綜合美術團體ヲ結成セシメタルガ如キ其著明ナルモノナリ

宮内省關係功績

畏キ邊リノ御下命ニヨリ大正十二年關東大震災當時所謂非常時内

閣組織ノ大命ヲ拜シタル山本内閣親任式ノ圖双幅ヲ始メ昭和三年ニハ靜物ヲ同六年花蔭亭ノ壁畫ヲ揮毫シ其光榮ニ浴シタルノミナラズ同九年十二月ニハ帝室技藝員ヲ命セラレ今尚職務ニ盡瘁シ功勞著ナリ

美術研究所關係功績

昭和七年六月明治大正美術史編纂委員會委員ヲ囑託セラレ又同十年十月美術研究所官制ノ制定ヲ見ルヤ其所長事務取扱ヲ命セラレ功勞アリ

一般美術界關係功績

明治四十三年東京府主催ノ東京美術及美術工藝展覽會ニハ評議員及委員ヲ囑託セラレ大正十一年佛國ニ於テ官設美術展覽會ノ開設ニ當リ本邦代表的美術品出陳ニ際シテハ事務担任ヲ命セラレテ渡佛シ本邦固有ノ美術ノ紹介ニ盡力スル所アリ 大正十二年朝鮮美術展覽會開設ニ際シテハ審査委員ヲ囑託セラレ同年四月ニハ佛國美術展覽會準備委員ニ舉ゲラレ同八年十月ニハ東京府商店會聯盟第一回店頭裝飾競技會審査長囑託セラル、等一般美術界ニ寄與セシ功勞著シキモノアリ

各種委員關係功績

昭和八年五月ニハ史蹟名勝天然記念物調査委員會委員ニ舉ゲラレ同十年七月ニハ著作權審査會委員被仰付等美術以外ノ部門ニ亘リテモ功勞アリ

官等及位勲〔省略〕

② 芝田徹心校長就任

昭和十一年九月二日、芝田徹心が校長に就任した。芝田は明治十二年二月二十五日三重県生まれ。三重県尋常中学校、第四高等学校を経て東京帝国大学文科大学哲学科に入学。大学院在学中、仏教大で哲学概論およびドイツ語を教え、私塾を経営し、また、順天中学で倫理、英語を、日蓮宗大学、次いで曹洞宗大学で宗教学を、第八高等学校でドイツ語を教えた。明治四十一年同大学院を満期除籍となり、同年第八高等学校教授に就任し、大正十年同校長、昭和二年文部省図書局長、同十年教学刷新評議會幹事兼務となった。本校校長を昭和十五年五月までつとめた後、女子学習院長となる。

③ 小林万吾の海外旅行

教授小林万吾は昭和十一年七月八日、熱帯地方の風物写生のため南洋群島中バラオ諸島へ私費旅行の件が許可され、約一ヶ月間の予定で出発した。

④ 和田三造の海外旅行

教授和田三造は昭和十一年八月十一日、風物写生のため満洲国へ私費旅行の件が許可され、八月十六日から九月十日まで旅行した。

⑤ 羽下修三の海外出張

助教授羽下修三は満洲国における古美術を調査し教育上の資に供することを目的として昭和十一年十二月二十二日から翌十二年一月二十五日まで本校校館費より給費を受けて出張した。